

委員会のうごき

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、平成17年度八潮市一般会計補正予算（第7号）の分割付託1議案、埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分についてなどの市町村合併等に伴う、財産処分又は規約の変更に関する4議案、その他、八潮市民文化会館及び八潮市勤労福祉センターの指定管理者の指定についてなどの2議案のあわせて7議案の審査を行いました。

平成17年度八潮市一般会計補正予算（第7号）の関連で、「セーフティネット支援対策等事業費補助金において、就労指導で、技能を取得させるなどの取り組みを行っているのか」の質疑に対し、「今回の就労指導員の業務では、就労するために有利となる技能指導を行っていないが、就労可能な方とハローワークへ一緒に行って、仕事を獲得するため、ハローワークの端末を使って就職情報を閲覧できるように指導している」との答弁がありました。

八潮市民文化会館及び八潮市勤労福祉センターの指定管理者の指定については、「指定の期間が5年間となっているが、途中で指定管理者を変更することができるとか」の質疑に対し、「取り消し事由に該当すれば、基本的には変更は可能である」との答弁がありました。

議案の審査結果については、

7議案すべて可決すべきものと決定しました。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、平成17年度八潮市一般会計補正予算（第7号）の分割付託1議案、平成17年度八潮市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）などの補正予算関係3議案、その他、八潮市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてなどの2議案のあわせて6議案の審査を行いました。

議案審査の前に、委員会の所管事務調査のため、「中央浄水場の水道施設」の現地視察を行いました。

平成17年度八潮市一般会計補正予算（第7号）の関連では、「パーソナルコンピュータ使用料については、県から開発許可の権限が移譲される準備のためのものとのことであるが、職員の増員等の準備状況は」の質疑に対し、「開発行為、建築及び都市計画は、私有財産を拘束したりするなど重要な事務である。これらは、平成18年4月1日から権限が移譲される。私たちは、スタートが大事と考えており、専門知識を持った方が欲しいので、色々な形で、人員の確保について、総務人事課と協議している。また、現在、市の職員1名を県の開発指導課に派遣しており、その職員も県から戻り次第、開発行為の事務に、あたる予定である」との答弁がありました。

八潮市水道事業給水条例の一部を改正する条例については、「物を沢山買えば買うほど単価が安くなる。しかし、水道料金は、通増制というので、使えば使うほど単価が高くなる料金設定になっているようだが、何故なのか」の質疑に対し、「水は、資源であるという想定に立っている。限りある資源を使うというので、使用水量により、一定の負担をしていただいている。また、水道料金は、全国で通増制により、料金の設定をしているところが多い」との答弁がありました。

八潮市水道事業給水条例の一部を改正する条例については、「物を沢山買えば買うほど単価が安くなる。しかし、水道料金は、通増制というので、使えば使うほど単価が高くなる料金設定になっているようだが、何故なのか」の質疑に対し、「水は、資源であるという想定に立っている。限りある資源を使うというので、使用水量により、一定の負担をしていただいている。また、水道料金は、全国で通増制により、料金の設定をしているところが多い」との答弁がありました。

民経消防常任委員会

委員会に付託された議案については、平成17年度八潮市一般会計補正予算（第7号）の分割付託1議案、平成17年度八潮市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）などの補正予算関係2議案、その他、八潮市産業経済振興条例や八潮市立コミュニティセンターの指定管理者の指定についてなど15議案のあわせて18議案の審査を行いました。

平成17年度八潮市一般会計補正予算（第7号）の関連では、「道路照明灯設置予定場所はどこか」の質疑に対し、「鉄道高架下、わかき福祉作業所から老人福祉センターへ向かう箇所、八潮駅北口の西側、八潮駅周辺から500メートル以内では、浮塚・伊勢野・南川崎のメイン

通り等に設置を予定している」との答弁がありました。

また、八潮市在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例については、「手当を住民課課税者に支給を制限したいということに、どのような検討がされたのか」の質疑に対し、「障害者自立支援法の成立もあり、3障害が同じ支援を受けられるよう、精神障害者1級の対象者拡大を図りながら、支給制限を検討した」との答弁がありました。

本条例の一部改正について、意見として、「本条例の第1条には、八潮市に居住する在宅重度心身障害者に在宅重度心身障害者手当を支給することにより、これらの者の経済的、精神的負担の軽減を図ることを目的」と書かれている。障害のある方、特に、この改正は、重度の方々を対象としており、本人を含め、家族の方も大きな精神的負担を抱えながら生活をされている。こういう方々に少しでも援助できる。精神的にも援助できる。ぜひ、この条例の目的を汲み取って考えていただきたい。この立場から、条例改正に反対する」との発言がありました。

議案の審査結果については、18議案すべて可決すべきものと決定しました。

用語

3障害

身体障害、知的障害及び精神障害の3つの障害のことをいいます。

編集後記

議会報編集委員会から



今回の第39号から、新たに7名の議会報編集委員会委員によって編集を担当させていただくこととなりました。

「議会だより」は、市政運営において重要な役割を担っている議会の様子を、市民の皆様に、わかりやすく正確にお伝えすることを目的としております。皆様にとって、身近な議会となるように編集委員会としても検討を重ねてまいります。更なる紙面の充実を図るためにも、忌憚のないご意見・ご感想をお寄せいただけるようお願い申し上げます。

八潮市議会も、4名の新人議員が加わり、フレッシュで活気に満ちております。

どうぞ、これからも「議会だより」にご期待ください。（森 伸一）

議会の詳細は

「ホームページ」で、ご覧になれます。

議案の審議状況や市政に関する一般質問等の詳しい内容を知りたい方は、ホームページをご覧ください。また、「議長の交際費」を掲載しましたので、ご覧ください。

ご意見ご感想をお寄せください

- 投稿規定
投稿原稿は、住所・氏名・年齢・職業・電話番号をご記入の上、下記までお送りください。EメールやFAXでも結構です。
 - 送り先 〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1
八潮市議会事務局 議事調査課調査係
- ホームページ：<http://www.city.yashio.lg.jp/gikai/>
Eメール：gikai@city.yashio.lg.jp
FAX：048(996)4049

「やしお市議会だより」は、新聞折り込みでお届けしています。市役所、八潮駅、お近くの公共施設などでもお受け取りになれます。